

## 平成29事業年度業務監査結果についての所見

平成30年3月29日

### 〔総合所見〕

独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）は厚生労働大臣から指示のあった機構の第3期中期目標を達成するため、機構が定めた第3期中期計画（以下「中期計画」という。）に基づき、第3期中期計画の最終年度である平成29事業年度計画（以下「年度計画」という。）を策定し、その事業（業務）を実施したところであり、その業務実施状況について業務監査を行った。

加入促進対策の効果的な実施活動については、平成29年12月末現在における被共済者加入実績数からの推計による加入目標数の達成状況は、中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）、建設業退職金共済（以下「建退共」という。）、清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業は、中期計画並びに年度計画とも目標数の達成が予想されるが、林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業は目標数の達成が困難なことが予想される。

機構全体としては、当年度末には、中期計画並びに年度計画の目標数を達成することが予想される。これは、これまでの加入促進対策が着実に実施されたことによる成果と見られ、退職金共済制度の安定に寄与すると認められる。

確実な退職金支給のための取組については、退職金未請求者に対しての効果的な請求依頼や過去3年間共済手帳の更新のない被共済者（以下、「長期未更新者」という。）に対しての現況調査等による手帳更新依頼及び退職金請求依頼を実施し、併せて各事業においては新たに追加の取組を実施するなど、退職金未請求者縮減のための取組が着実に実施されていることを確認した。

また、新たな退職金未請求者及び長期未更新者を発生させないため、新規・追加加入の被共済者に対する退職金共済制度への加入通知を行うとともに退職時・手帳更新時における被共済者の住所を把握する取組を継続して実施するなど、機構全体として退職金未請求者及び長期未更新者の縮減対策が着実に行われていることが認められる。

今後とも、確実な退職金支給のための取組を着実に実施するとともに、中退共事業においては、脱退から2年経過後の未請求率を1%程度とする目標に向けて、引き続き、退職金未請求者の縮減対策の強化に努められたい。

財務内容の改善に関する事項については、累積欠損金が生じている林退共事業において、平成17年度に策定された「累積欠損金解消計画」に基づき同計画を着実に実行し、「資産運用の基本方針」に沿って健全な資産運用を行っているほか、中退共との合同運用の実施等、財政検証を踏まえた改善策が着実に実施され、累積欠損金の解消に向けて努力されているものと認められる。

財産形成促進事業及び雇用促進融資事業においては、財形融資・雇用促進融資それぞれの債権管理について、金融機関等との連携を密にし、適切な管理を行ったことを確認した。

また、財産形成促進制度（以下「財形制度」という。）周知のため各種の取組みを行うなど、積極的な広報活動が図られていることが認められる。

今後も、適切な債権管理を行うとともに、財形制度周知のための取組みに努められたい。

業務運営の効率化については、随意契約の見直しを行い一般競争入札や公募等に移行することによる契約の適正化や業務費の効率化及び人件費の削減を図るなど、事業全般にわたる効率的な業務運営に努め、制度の安定に寄与したことが認められる。

これらのことから、平成29事業年度において、機構は概ね所期の成果を収めたものと認める。

その他業務実施状況の主なものとして、改正独立行政法人通則法（以下「改正通則法」という。）の施行に伴う規程等の整備やリスク管理・コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会の開催並びに平成29年度内部監査計画を策定し実施するなど、内部統制の強化が着実に実行されていることを確認した。

さらに、災害時における事業継続性の強化の対応については、機構が規定する事業継続計画により対応が図られていることを確認した。

情報セキュリティ対策については、平成29年5月に退職金業務システムの業務系と情報系の物理的分離が確立され、BCP訓練の実施や機構CSIRTの整備及び組織・体制の整備を行うなど、サイバーテロ対策の強化等が図られていることを確認した。

また、退職金請求にかかる関係書類の紛失事案については、機構内郵便物の処理状況について、適切な管理方法の周知、徹底を図るとともに、個人情報及び特定個人情報の取扱いについて、管理体制等の見直しを含め、速やかに再発の防止に取り組んでいただきたい。

## 〔総務部〕

効率的な業務実施体制の確立については、改正通則法の施行に伴う組織の見直しを踏まえ、内部監査や内部統制を担当する部署を明確化し、管理体制の強化が着実に実施されていることを確認した。

今後も、機構全体規模での業務の効率化・合理化に努められたい。

内部統制の強化については、毎月開催の理事会や四半期ごとに開催の業務運営・推進会議に出席し年度計画・中期計画の進行管理が行われていることを確認した。また、外部有識者委員を加えたリスク管理・コンプライアンス委員会の開催や機構リスクマップの作成及びその見直しを行うなど、着実に実施されていることを確認した。併せて、CIO 補佐官による活動報告及びシステム化委員会におけるシステム関係案件の一元的な審議が行われていることを確認した。引き続き、PDCAサイクルの機能等により内部統制の強化に努められたい。

法令等の遵守については、改正通則法に基づき業務方法書、組織規程、会計規程等が改正され、内部統制やリスク管理の強化、監事機能の強化等による法人内部のガバナンス強化が図られており、法令等が遵守されていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、CIO 補佐官を加えた情報セキュリティ委員会の開催や機構の情報セキュリティ対策基準にかかる職員研修の実施や機構 CSIRT の整備、組織・体制の強化を図るなど、着実に実施されていることが認められる。

人件費の給付水準については、平成28年度における機構の対国家公務員指数（年齢のみで比較）は114.8と国家公務員を上回っている。一方、国家公務員の給与水準が全国平均であるのに対し、機構の職員の勤務地域は全員が東京都特別区であることから地域、学歴勘案で比較すると、地域勘案の対国家

公務員指数では101.1、地域・学歴勘案では101.7と国家公務員よりやや高くなっている。

また、総人件費については、平成28年度は前年度と比較して0.5%減少しており、人件費改革の取組の基準年度である平成17年度の人件費と比較すると、平成28年度は18.7%の削減がなされたことは高く評価できる。今後も、引き続き、年齢・地域勘案の対国家公務員指数が100以下となるよう、適正な給与水準の実現に努められたい。

入札及び契約の適正な実施については、四半期毎の業務監査及び契約監視委員会において点検・見直しを行い、随意契約の適正化が図られていることを確認した。

平成27年7月に策定した「独立行政法人勤労者退職金共済機構調達等合理化計画」により公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達の実現に取り組んでいることを確認した。

また、一者応札・一者応募については、入札応募要件の緩和や公告期間の拡大など随時見直しを実施したことを確認した。今後も、引き続き、点検・見直しを随時行うなど入札及び契約の適正化に努められたい。

## 〔システム管理部〕

電算機による共済契約者及び被共済者等に係る業務処理が確実になされており、また、各部署からの緊急のシステム開発依頼に対応するとともに、ハードウェアの障害発生に対する措置及び本部内LANへの支援についても適切に行われていることを確認した。

災害時の事業継続の対応については、すべてのシステム及び業務データをバックアップし外部倉庫に保管していることを確認した。中退共システムの退職金等振込データについては、遠隔地（西日本地域）にデータを転送して保管するシステムにより業務継続の確保がなされていることを確認した。また、勤労者財産形成システムについても、データを遠隔地でバックアップを行っていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、平成29年5月に退職金業務システムの業務系と情報系の物理的分離が完了し、分離後の運用についても特に問題がなく、情報セキュリティ対策の強化が図られたことを確認した。また、不

審メール及び不正アクセスについては、不審ウィルスが入り込むと把握できる検知ソフトにより毎週検知を行うなど予防対策を定期的実施し、特段問題が生じていないことを確認した。

今後も、引き続き情報セキュリティ対策の強化を図り、システムが円滑に稼動するよう努められたい。

## 〔資産運用部〕

労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会（以下「中退部会」という。）において、「資産運用委員会」の検討結果を踏まえ、中退共事業の安定に資する利益剰余金の積み立てについて審議されるなど、実効的なリスク管理体制の整備の進捗を確認した。

資産運用については、中退共、建退共、清退共及び林退共事業について、「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施するとともに、基本ポートフォリオの検証の結果、4事業とも効率的であることが確認されていることから、現行の基本ポートフォリオを継続することを外部有識者委員による「資産運用委員会」において審議されたことを確認した。

また、日本版スチュワードシップ・コード改訂に伴い、機構における「日本版スチュワードシップ・コードの受入れ」を改訂するなど、適切に対応されていることを確認した。

今後も、引き続き、市場の状況を踏まえて、「資産運用の基本方針」に沿った健全な資産運用に努められたい。

## 〔中退共事業本部〕

確実な退職金支給のための取組については、新たな未請求退職金の発生を防止するために、被共済者に対して中退共事業に加入していることの認識を深めてもらうため、新たな加入被共済者宛に事業主を通じて「加入通知書」を発行するとともに、既加入の被共済者に対し、年1回事業所宛に送付している「掛金納付状況票及び退職金試算票」を「加入状況のお知らせ」として事業主を通じ手渡すことにより制度加入の周知を図っていることを確認した。

また、累積した未請求退職金を縮減するために、未請求者のいる対象事業所に対して未請求者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき、直接未請求者に対して請求手続きの要請を引き続き実施したことを確認した。

さらに、被共済者が自ら加入事業所を調べることを可能とするため、中退共加入の事業所名をホームページに掲載しており、平成29年度においても、入手した加入事業所データの追加更新を順次行うなど、着実に退職金未請求者の縮減対策が図られている。

なお、脱退から2年経過後の未請求率を1%程度とする目標については、引き続き、被共済者退職届への住所記入の徹底や住基ネットを活用することにより住所情報の把握を一層進めるなど、未請求退職金の縮減対策の強化に努められたい。

サービスの向上については、業務処理の改善・見直しを行い、業務処理の簡素化・迅速化を図っており、契約及び退職金給付に当たり厳正な審査を実施するとともに、退職金等請求書受付から支払いまでの退職金給付に係る処理期間（25日）については、その期間が遵守されていることを確認した。

引き続き、厳正な審査の実施及び退職金給付にかかる処理期間の維持とその検証に努められたい。

加入促進対策については、平成29年度の加入目標数324,000人（被共済者）に対し、達成率は94.0%（平成29年12月末現在）であり、当該年度末には目標数を達成することが予想される。

目標数達成に向けて、未加入事業所を対象とした説明会開催や事業所訪問、既加入事業所に対する追加加入勧奨、関係機関や事業主団体などへの協力依頼、各種会議等における加入勧奨など、役職員等による積極的かつ効果的な加入促進対策を実施したことを確認した。また、既加入事業主を対象とした「退職金制度の実態に関する調査」を実施し加入動向の把握に努めるなど、中退共事業の安定に大きく寄与すると認められる。

今後も、各種広報活動や説明会等の加入促進対策を一層効率的に実施することで加入促進に努められたい。

災害時の事業継続の対応については、システムの機能停止やデータの破損等に備えて、遠隔地へのデータ転送を行っているが、災害発生時の対応責任者及び確認者を明確にするとともに、定期的な運用テストにより改善点の検討やマニュアルを作成するなど、事業継続性の強化が行われていることを確認した。

また、個人情報記載のある退職金請求にかかる関係書類の紛失事案については、速やかに管理方法、管理体制の見直しを行い、再発防止に取り組むと

同時に、個人情報及び特定個人情報の取扱いについての周知徹底をお願いします。

## 〔建退共事業本部〕

確実な退職金支給のための取組については、新規加入時に被共済者の住所を把握し、直接本人に建退共制度に加入した旨の通知を行い、その把握した住所情報をデータベース化するとともに、直近の住所把握のため手帳更新申請書に住所欄を設け、把握した住所情報のデータベース化を行ったことを確認した。

また、長期未更新者に対して現況調査を実施するとともに、住所が判明した被共済者に対しては退職金請求手続等をとるよう要請し、現況調査後更に2年間共済手帳の更新等がなされていない被共済者に対し、退職金請求手続等を要請したことを確認した。

さらに、平成29年度より被共済者の年齢・共済手帳の更新時期等を勘案した退職金の請求手続等の要請を実施するなど、確実な退職金支給のための取組が図られていることを確認した。

新規加入・手帳更新時における被共済者の住所記入の徹底や住基ネットを活用することにより住所情報の把握を一層進めるとともに、長期未更新者による現況調査等を実施し、被共済者に対して手帳更新や退職金請求等の手続きを行うことを要請するなど、確実な退職金支給のための取組に努められたい。

共済証紙の適正な貼付に向けた取組については、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付を図るため、各種説明会、加入履行証明書発行等の機会を捉え、就労実態に即した共済証紙の適正な購入、共済手帳・共済証紙の受払簿の普及等について周知徹底を図るなど、確実な加入及び履行確保対策等の具体的措置を講じ、また、過去2年間共済手帳の更新手続をしていない共済契約者に対して、共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請したことを確認した。

引き続き、共済契約者に対する共済証紙の適正な貼付に向けた取組の強化に努められたい。

サービスの向上については、業務処理の改善・見直しを行い、業務処理の簡素化・迅速化を図っており、退職金給付審査については厳正な審査を実施し、退職金請求書受付から支払いまでの退職金給付に係る処理期間（30日）

については、その期間が遵守されていることを確認した。

引き続き、退職金給付審査の厳正な審査及び処理期間の維持とその検証に努められたい。

加入促進対策については、平成29年度の加入目標数101,000人（被共済者）に対し、達成率は88.0%（平成29年12月末現在）となっており、当該年度末には目標数を達成することが予想される。今後も、各種広報活動や説明会等の加入促進対策の一層効率的な実施に努められたい。

災害時の対応については、システムの機能停止やデータの破損等に備えて、データを外部倉庫に保管するなど、事業継続性の強化が行われていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、USBメモリーを金庫等に保管し、併せて、USB管理簿で厳格に管理されていることを確認した。

特定個人情報の取扱いについては、職員研修の実施、業務マニュアルやQ&Aの作成など、対応が着実に図られていることを確認した。

個人情報の管理及び防衛体制については継続的な対策をお願いしたい。

「建退共制度に関する検討会」の検討結果については、「検討会報告書」において提案された事項について、平成30年1月より、電子申請方式による掛金納付及び就労実績報告の実証実験が開始されたことを確認した。引き続き建設技能労働者の福祉の向上のため、提案された各事項について着実に実施するための施策の検討に努められたい。

#### 〔清退共・林退共事業本部〕

確実な退職金支給のための取組については、新規加入時に被共済者の住所を把握し、直接本人に清退共・林退共制度に加入した旨の通知を行い、その把握した住所情報をデータベース化するとともに、直近の住所把握のため手帳更新申請書に住所欄を設け、把握した住所情報のデータベース化を行ったことを確認した。

また、長期未更新者に対して現況調査を実施するとともに、住所が判明した被共済者に対しては退職金請求手続等をとるよう要請したことを確認した。

引き続き、新規加入・手帳更新時の被共済者住所の記入を徹底することにより住所情報の把握を一層進めるとともに、長期未更新者による現況調査等を実



施し、被共済者に対して手帳更新や退職金請求等の手続きを行うことを要請するなど、確実な退職金支給のための取組に努められたい。

サービスの向上については、業務処理の改善・見直しを行い、業務処理の簡素化・迅速化を図っており、退職金給付審査については厳正な審査を実施し、退職金請求書受付から支払いまでの退職金給付に係る処理期間（30日）については、その期間が遵守されていることを確認した。

引き続き、退職金給付審査の厳正な審査及び処理期間の維持とその検証に努められたい。

加入促進対策については、清退共事業は、平成29年度の加入目標数120人（被共済者）に対し、達成率は92.5%（平成29年12月末現在）であるが、過去の第4四半期の実績から推測すると、当該年度末には加入目標数をほぼ達成することが予想される。

また、林退共事業においては、同目標数2,100人に対し、達成率は64.4%（同上）と、林業従事者の減少により加入目標数達成は困難なことが予想される。

引き続き、業界を取り巻く環境が厳しい中ではあるが、関係機関や事業主団体等への協力依頼等、加入促進対策の一層効果的な実施に努められたい。

財務内容の改善については、累積欠損金が生じている林退共事業においては、「累積欠損金解消計画」に基づき同計画を実行し、「資産運用の基本方針」に沿った健全な資産運用が行われた結果累積欠損金の解消が認められ、財政検証を踏まえた改善策が着実に実施されていることを確認した。

引き続き累積欠損金の解消に向けて努められたい。

災害時の対応については、システムの機能停止やデータの破損等に備えて、データを外部倉庫に保管するなど、事業継続性の強化が行われていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、USBメモリーを金庫等に保管し、併せて、USB管理簿で厳格に管理されていることを確認した。

特定個人情報の取扱いについては、職員研修の実施、業務マニュアルやQ&Aの作成など、対応が着実に図られていることを確認した。

個人情報の管理及び防衛体制については継続的な対策をお願いしたい。

清退共事業においては、平成26年12月3日に報告された労働政策審議会

勤労者生活分科会「中退部会」において、制度の中長期的なあり方について、検討を行うよう求められたことを踏まえ、平成29年5月より被共済者の現況調査を実施するとともに、今後の対応について検討がなされていることを確認した。引き続き制度の中長期的なあり方についての検討に努められたい。

## 〔勤労者財産形成事業本部〕

融資業務については、融資業務の運営に当たって、担当者の融資審査能力の向上を図るため、従前から受講している通信講座に加え、外部専門家による職員研修を実施するとともに、厚生労働省及び関係機関との連携を図りながら、適正な貸付金利の設定を行っていることを確認した。また、新規貸付を実行した転貸勤労者にアンケートを実施し、回答者の8割以上から満足度を得るなど、サービスの向上に努め、財形制度の周知が図られていることを確認した。

貸付決定に当たっては、貸付決定までの審査処理期間について、平成29年12月末において、目標の16日以内に全てについて貸付を決定したことを確認した。決定まで要した平均の審査処理期間は5.93日であった。

今後も、引き続き、関係機関と連携を密にすることにより目標の達成並びに制度周知に努められたい。

退職金共済事業との連携による周知については、中退共事業と連携し、雑誌「財形福祉」へ広報の掲載を行うとともに、「中退共だより」の広報掲載を実施しており、また、中退共未加入事業所及び既加入事業所を対象とした制度説明会等へ職員が出席し、財形制度の説明、リーフレットの配付など着実に実施していることを確認した。

また、財形制度周知のための取組として、制度ポスターの作成、配布及び制度紹介動画の配信、マスメディアの活用など積極的な広報活動の実施を確認した。

今後も、引き続き、関係機関や他の退職金共済事業との連携を図るなど、より効果的な制度の周知、利用の促進に努められたい。

債権管理については、財形融資、雇用促進融資ともに、金融機関等との連携を密にし、債務者及び抵当物件に係る情報の収集及び現状把握等、債権の適切な管理を行ったことを確認した。また、雇用促進融資のリスク管理債権については、債権管理業務を受託している金融機関に対し業務指導を実施し、現状の

把握等適切な管理に努めるとともに、債権の回収・処理に努めたことを確認した。

今後も、引き続き、財形融資については、金融機関を通じ債権の適切な管理に努めるとともに、雇用促進融資については、リスク管理債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融资への着実な償還に努められたい。

災害時の対応については、システムの機能停止やデータの破損等に備えて、データが遠隔地でバックアップされており、また、平成28年度において再構築を実施した財形システムについては、適切な保守管理を定期的に行い安定した運用がなされており、事業継続性の強化が図られていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、財形事業本部内に設置しているクラウド端末のウィルス対策基準に管理担当者を定めるなど、適正に運用されていることを確認した。

#### 〔監査室〕

監査室においては、専任の監査室長による「平成29年度内部監査計画」の策定及び同計画に基づく内部監査を実施したことを確認した。今後も、PDCAサイクルの機能等の確認及び効率的な監査を実施することにより内部統制の強化に努められたい。